

大地震・大津波に備えましょう

問合せ先 危機管理課 ☎072-433-7392



静岡県・駿河湾から九州沖を震源とする南海トラフ巨大地震は、いつ発生しても不思議ではありません。

しかし、早めの避難や事前の耐震化対策などで、被害を大幅に減らすことができます。避難場所や避難ルートをあらかじめ決めておくなど、いざという時に素早く行動できるように日頃から備えましょう。



家族で防災について話し合ってみよう

- ・家の中でどこが一番安全か。
- ・持病の薬、衛生医療品や消火器などを備えているか。
- ・避難路、避難所はどこにあるのか。
- ・非常持出袋はどこに置いてあるのか、誰が持ち出すのか。
- ・家族間の連絡方法と最終的に会う場所はどこにするのか。
- ・地域の防災活動(自主防災組織など)に参加しているか。

南海トラフ地震

国の地震調査委員会は、今後30年以内に南海トラフにおいて、マグニチュード8クラスの大地震が発生する確率は、80%程度であるという予測を公表しています。

また、マグニチュード9.1程度の南海トラフ巨大地震が発生した場合、市では最大震度6弱の大きな揺れと、地震発生から約90分後にTP(東京湾平均海面)を0メートルとして最大3.7メートルの津波が到達すると推定されています。



グラッときたら、まず身の安全を!

揺れを感じた場合、まずは身の安全を確保することが何より重要です。

南海トラフ地震など大きな揺れが予想された場合は、テレビや携帯電話・防災行政無線を通して、揺れを感じる前に緊急地震速報でお知らせしますが、震源に近い地域では緊急地震速報が間に合わないことがあります。

緊急地震速報がなくても油断せず、すぐに身の安全を確保するようにしましょう。

グラッときたら

命を守る

- ・落ち着いて、身を守る
- ・室内でも靴やスリッパを履く
- ・ドアや窓を開け、逃げ道を確保

揺れが収まったら

家族を守る

- ・家族の安全確認
- ・火元の確認、初期消火
- ・必需品を手元に準備
- ・避難する際は、電気のブレーカーを切る

次は

地域を守る

- ・隣近所の安全確認
- ・協力して救出、救助、消火



津波避難の心得

- ・小さな揺れでも、大きな津波が来ることがある。
- ・第1波が一番大きいとは限らない。
- ・津波は繰返しやってくるので、津波注意報が解除されるまで、海岸付近には近づかない。
- ・津波の危険を感じたら、より早く、より高い場所へ避難する。

津波の第1波到達まで

約90分



津波避難ビル

山側へ避難できないときに、一時的に避難する場所(3階以上の共有スペースを利用してください)

施設名	所在地
二色小学校校舎	二色1-3-1
第五中学校校舎	二色2-3-1
津田小学校校舎	津田南町1-1
北小学校校舎	中町4-1
西小学校校舎	脇浜4-6-1
貝塚合同宿舎4～5号棟	二色1-2
アジュール二色の浜1～3号棟	二色2-4
コスタ・ミラにしきのはま1～5番館	二色2-5
エルベコート二色の浜1～5棟	二色2-12
望海の街貝塚津田北町1～3号棟	津田北町17
パレス貝塚	堀3-12-1
ユニライフ貝塚Ⅱ	堀3-27-8
アステージ貝塚北町	北町6-29
ユニライフ貝塚プラージュ	西町20-20
イーズセンチュリーセントラルオフィスビル	脇浜1-16-9
ヴァンテージ二色	浦田76-1
グレイスコートたちばな	澤157-3
アーク八品	澤485-1
市営沢団地住宅	澤1090

指定避難所

避難が必要な間滞在する場所

施設名	
二色小学校体育館	総合体育館
第五中学校体育館	中央小学校体育館
浜手地区公民館	南小学校体育館
津田小学校体育館	第四中学校体育館
東小学校体育館	府立貝塚南高等学校体育館
第二中学校体育館	永寿小学校体育館
青少年人権教育交流館	木島小学校体育館
ひと・ふれあいセンター	東山小学校体育館
やすらぎ老人福祉センター	第三中学校体育館
北小学校体育館	山手地区公民館
西小学校体育館	葛城小学校体育館
第一中学校体育館	かいづかいぶき温泉体育館
府立貝塚高等学校体育館	

◆おおさか防災ネット

気象・地震・津波・ライフライン・災害発生時の被害・避難情報などをお知らせします。
<http://www.osaka-bousai.net/kaizuka/index.html>

◆防災情報メールに登録を!

気象・地震・津波、災害時の避難勧告・指示などの希望する情報の種類や地域を選択して、メールを受信できます。

【登録方法】

二次元コードを読み取るか、touroku@osaka-bousai.netへ空メールを送信



◆防災無線テレホンガイド
防災行政無線で放送した内容を放送後24時間、聞くことができます。

☎072-433-7119



自主防災組織の結成を!

自主防災組織とは、地域の人々が自主的に防災活動を行う組織のことをいいます。通常、町会などを単位として組織されるもので、災害の発生に備えた活動や地震などの災害が発生したときに、自らの地域を守るための救助活動などを行います。結成時に、資機材の助成がありますのでお問合せください。